

水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%~99% C:達成率50%~74% D:達成率25%~49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	進捗状況評価	
									総括	
取組方針①安定供給の確保										
①-(1)-a)	P30	井戸の維持管理	ガス水道供給課	井戸の老朽化対策として更新工事を実施します。また、井戸に付随する浄水施設関連の今後の建設投資内容を再検討します。	II	—	—	A	第1給水場系6号井戸において、ポンプ等の交換及び井戸内の洗浄や水中カメラによる調査を実施し、経年劣化は見受けられたものの、異常はありませんでした。また、井戸の更新方法を検討するため、千葉県内において実施されたドーナツ工法を視察し、実施要件を確認しました。ドーナツ工法による更新を実施する場合、使用する機器や重機の設置スペースが必要ですが、用地面積が狭い井戸もあるため、同工法により更新できる井戸が限定されます。それにより、同工法が採用できない場合、代替用地の選定など再検討の必要があります。取水量の維持に努め、各井戸の将来性を考慮した上で、今後維持していく井戸を明確化、ドーナツ工法が可能な井戸の検討、効率的な施設更新について更新時期を迎えている浄水施設の規模や運用方法と併せて検討します。	
①-(2)-a)	P31	水質検査体制の充実	ガス水道供給課	今後も水質基準に適合した水道水を供給し続けられるよう、毎年度習志野市水道水質検査計画を作成し、確実な水質検査を実施します。	II	—	—	A	習志野市水質検査に基づき、定期的に検査をして水道水の安全性を確認しました。今後につきましては、引き続き確実な水質検査を実施するとともに、研修などによる検査職員の育成にも計画的に取り組み水道水の安全性を確保します。水質基準については国の動向を注視し、水質計画を策定します。	
①-(2)-b)	P32	水道管の洗浄作業	ガス水道保安課	過去の濁り水の発生地域を精査し、水道管洗浄地域の見直しを図ります。また、効率的な洗浄方法を検討し実施します。	I	<濁り水発生件数> 基準値(平成30年度):65件 目標値(令和3年度):52件	<濁り水発生件数> 実績値(令和3年度):78件	C	6月11日から7月16日までの6日間において、職員により、延べ157名体制で実施しました。濁り水発生件数は、78件と基準値に対して多い数値となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け令和2年度に水道管洗浄作業を実施できなかったことが要因と捉えています。今後につきましては、過去の水道管洗浄作業の効果を評価しながら、作業の委託等も含めて実施方法を検討してまいります。	
①-(3)-a)	P33	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	ガス水道建設課	小規模貯水槽水道設置者に対し、衛生・防犯管理の指導等を行うとともに、直結給水の適用を促します。	II	—	—	A	新規の貯水槽水道設置予定者に対する直結給水方式の実施条件を満たしている申請はありませんでしたが、今後新規の貯水槽水道設置予定者に対し実施条件を満たしている場合は、直結給水方式での施工を促します。	
			ガス水道保安課					A	既設の小規模貯水槽水道設置者に関しては、所有者又は管理が不明な場合に、職員による貯水槽設置箇所の現地調査および登記事項証明書等の取得を行い、所有者、管理者の特定に努め、設置場所や所有者等を記載している貯水槽水道管理表を更新しました。また、貯水槽水道の衛生管理の必要性について、広報あじさい、ホームページ等にて周知活動を実施しました。今後の取り組みとしては、既存の貯水槽水道設置者に対し、毎年継続して、調査および周知を実施し、管理者等が不明な貯水槽への対応については、登記事項の調査などにより情報の獲得に努めます。	
①-(4)-a)	P34	施設の計画的な更新・維持管理	ガス水道供給課	「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を把握しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。	II	—	—	A	遠方監視制御装置の更新については、令和2年度に設計を実施し、令和3年度から令和4年度の2か年で更新工事を実施するとともに、停電時の電源喪失を回避するため、高圧受電設備を増強する工事も実施しています。第2給水場のNa2酸化槽天井修繕工事を実施しました。井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討項目である浄水場の統廃合と併せて検討を進めています。井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討結果に基づき、対象施設、規模及び整備時期について見直しが必要です。昭和53年に建設され、老朽化が進んでいる第3給水場については、更新費用が高額となるため、統廃合を含めた検討を必要とします。井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新は、対象井戸及び整備時期について見直しを検討します。また、定期的な整備のほか、過去の故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の長寿命化に努めます。第3給水場の統廃合については、現行施設より小規模な代替施設による配水運用の可能性の検証を進めます。 ※施設・管路検討部会:施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。	
①-(4)-b)	P35	漏水防止対策の推進	ガス水道保安課	漏水に伴う出水不良や道路冠水、道路陥没などの二次災害を防ぐため、定期的な漏水調査を継続して実施します。	II	—	—	A	令和3年度については、漏水が発生した場合に、修理が困難なことから断水など二次災害の影響が大きくなる基幹管路(導水管・送水管・配水管)の漏水調査及び施設の点検を含めた「水道施設維持管理業務委託」を実施した結果、漏水や施設の不具合はありませんでした。また、水管橋に対して臨時点検するなど漏水した場合のリスクを考慮して適切に維持管理を実施しました。今後も引き続き漏水調査や施設点検を適宜実施し、維持管理に努めてまいります。	
①-(5)-a)	P36	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理	企業総務課	<セキュリティ対策の推進> マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。	II	—	—	A	パソコン・サーバー等のマルウェア対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を引き続き実施しました。今後も継続的に、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。また、職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。	
			企業総務課	<セキュリティ研修の実施> 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。						
①-(5)-b)	P36	水道施設の不法侵入の対策強化	ガス水道供給課	複雑・多様化する社会・人々の災害に対応できるよう、施設のセキュリティ強化に継続して努めます。	II	—	—	A	施設の不法侵入等を未然に防ぐため、効率的なセキュリティを構築するための検討を進めました。多様化する社会・人々の災害の想定、それらに対応できるセキュリティの構築が必要です。引き続き、近隣水道事業者との情報共有を図るとともに、効果的かつ効率的なセキュリティを検討した上で対策強化に努めます。	

水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%~99% C:達成率50%~74% D:達成率25%~49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策						進捗状況評価			
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	主管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針②持続可能な健全経営									
②-(1)-a	P37	定員管理適正化	企業総務課	良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。	I	<職員数> 基準値(平成30年度):30人 目標値(令和3年度):30人	<職員数> 実績値(令和4年3月末):29人	B	事業内容に合わせた組織変更を、令和3年4月1日付けて実施しました。定員適正化の検討に当たって、業務量の把握と技術職員の必要人員の抽出が課題であることから、どのような方法を用いるのが望ましいか検討します。
②-(2)-a	P38	人材育成と技術継承の推進	企業総務課	水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組みとともに、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、水道事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接遇研修を実施します。	II	—	—	A	職場外研修として専門的な技術習得のため、(公社)日本水道協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての接遇研修等は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。また、技術の継承研修についての課題の抽出を行いました。今後の取り組みとしては、職場外研修は継続して実施するとともに、受講対象者についても検討します。また、職場内研修については、引続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。
②-(3)-a	P39	健全経営の確保	経理課	経常収支比率について毎年度100%以上を維持し続けます。また、今後は有収水量の減少などの影響による利益の減少や、建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。	I	<経常収支比率> 基準値(平成30年度):120.3% 目標値(令和3年度):100%以上	<経常収支比率> 実績値(令和3年度):109.5%	A	毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比の状況を確認しました。また、新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。今後、人口減少局面を迎え、給水収益の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化に伴い、施設の維持管理費用が増加することが予想されます。また、節水機器の普及や原料価格の変動、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、今後も経常収支が変動すると想定されることから、経常収支比率が目標値である100%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。
					I	<流動比率> 基準値(平成30年度):326.7% 目標値(令和3年度):100%以上	<流動比率> 実績値(令和3年度):473.0%	A	毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。今後も、流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。また、今後の改築更新に伴う企業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、流動比率・資金不足比率について注視しながら、改築更新とこれに伴う企業債の借入を行います。
					I	<企業債残高対給水収益比率> 基準値(平成30年度):177.2% 目標値(令和3年度):上限250%程度	<企業債残高対料金収入比率> 実績値(令和3年度):149.4%	A	令和3年度においては、建設工事を内部資金で対応し、企業債の借入は行いませんでした。また、毎月の月次処理業務において、給水収益および企業債残高の状況を確認しました。なお、令和4年度予算編成において、建設改良費に充当するための企業債借入予算を計上しています。施設の改築・更新に伴う企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく、流動比率・資金不足比率等にも注視しながら改築更新を進めます。

水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%~99% C:達成率50%~74% D:達成率25%~49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策						進捗状況評価			
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	主管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針③災害に強いライフラインの構築									
③-(1)-a	P40	水道管路の耐震化の推進	ガス水道建設課	地震被害想定からの断水結果を基に、断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的に耐震化を推進します。避難所や防災拠点等までの管路は重要給水施設管路に位置付け、優先して更新します。	I	<基幹管路の耐震適合率> 基準値(平成30年度):51.5% 目標値(令和3年度):55.3%	<基幹管路の耐震適合率> 実績値(令和3年度):56.3%	A	配水本管更新事業(1工区)について、継続費を活用し事業の着手を行い、予定していた工程は全て完了しました。また、配水本管更新事業(2工区)について、実施設計を行いました。今後の取り組みとしては、配水本管更新について、引続き継続費を活用し工事を複数年度にわたって整備を実施することで、事業費の抑制及び工事期間の短縮を図り、交通規制などによる社会的影響の低減化に努めます。
					I	<水道管路全体の耐震適合率> 基準値(平成30年度):41.7% 目標値(令和3年度):44.7%	<水道管路全体の耐震適合率> 実績値(令和3年度):44.6%	B	水道管の耐震化に向けて非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。近年は、材料費及び公共工事の労務単価等の上昇に伴う工事費の増加が課題です。今後の取り組みとしては、翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引き続き水道管の耐震化を推進することで強靱な水道施設の構築に努め、重要給水施設管路についても計画的な整備を行い、災害時の被害縮小に努めます。また、工事費の増加が与える影響について注視し、計画的に工事が実施できるよう努めます。
③-(1)-b	P42	水道施設の耐震化の推進	ガス水道供給課	「習志野市企業局ガス・水道施設耐震化方針」に基づき、耐震化を実施します。	II	—	—	A	第2給水場のNa2酸化槽天井修繕工を実施しました。井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討項目である浄水場の統廃合と併せて検討を進めています。井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討結果に基づき、対象施設、規模及び整備時期について見直しが必要で、井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新は、対象井戸及び整備時期について見直しを検討します。また、定期的な整備のほか、過去の故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の耐震化に努めます。 ※施設・管路検討部会:施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。
③-(2)-a	P43	災害時対応の強化、関係機関との相互協力	企業総務課 工務管理課	<災害時対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害時対応能力の向上を目指します。 <災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。 <災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。 <緊急時体制の整備> 水道技術管理者を中心とした災害・事故など緊急時体制を整えます。	II	—	—	C	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」を現状の体制に即したものに直すため作業を進め、当該要綱の改正素案の作成を行い、その改正素案がより現状体制に即した内容とするため、各パートごとに意見交換を行い校正作業を行いました。現在施行している「習志野市企業局地震災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルの整合性を図ること、不足するマニュアルの策定等及び定期的なメンテナンス業務の定着化を進める必要があります。今後の取り組みとしては、「習志野市企業局地震災害対策要綱」の要綱改正案について、各所属の意見を反映するための照会を実施し、より効果的な要綱への校正を行い改正した要綱の早期施行に努めるとともに、他の危機管理マニュアルについても見直しの検討を進めます。 【災害訓練について】 シナリオレス訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため中止となりましたが、コロナ禍での新たな取り組みとして、非接触を前提に災害時の協力団体に向けた情報伝達訓練や職員を対象に参集訓練を行いました。また、災害発生時の初動体制や復旧活動の教育は書面資料を個別に学習し理解度診断を行うことで職員の意識向上の継続に努めました。コロナ禍における教育方法の検討が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策についてもフェーズが変わりつつあるなか、災害訓練の実開催に向けても検討する必要があります。今後の取り組みとしては、コロナ禍においても災害時対応の強化・職員の意識向上に資する教育方法の検討を進めます。
取組方針④お客様サービスの向上									
④-(1)-a	P44	料金支払サービスの向上	営業料金課	キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。	II	—	—	A	令和3年4月にスマートフォン決済サービスのアプリを新たに3社追加導入したことにより、計6社の取扱いとなり、料金の支払方法を拡大しました。今後の取り組みとしては、千葉県企業局(県営水道)が令和4年度中のクレジットカード払いの導入を予定していることから、県水のお客様と支払方法に差異が生じるため、本市においてもクレジットカード払いの導入の検討を進めます。また、さらなるサービス向上のため、スマホ決済アプリの追加や他の自治体の導入状況を調査研究し、支払方法の選択肢の拡大に努めます。
④-(1)-b	P44	高齢者へのサービス向上	営業料金課	「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。	II	—	—	A	前年度に引き続き、市のホームページや広報あじさいへの記事の掲載、検針票への記載によるPRを行い、サービスの利用を促しました。今後もあらゆる機会を捉え効果的な周知を行い、利用者の拡大に努めるとともに、毎年度アンケート調査を実施し、利用状況調査を行います。
④-(1)-c	P45	広報紙の発行・インターネットの活用	企業総務課	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。	II	—	—	A	「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行い、紙面やホームページコンテンツの内容については、分かりやすい表現を使用したりレイアウトを工夫するなどして改善に努めました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、ツイッターを活用し迅速に発信することで、企業局に対するお客様満足度の向上とともに水道事業者としての信頼の確保に努めました。今後については、「広報あじさい」を直接目にしていただくために、市の広報紙である「広報習志野」のポスティングサービスにあわせて「広報あじさい」のポスティングが可能かどうか確認し、実現可能かどうか費用対効果を念頭に検討します。また、習志野市ホームページのリニューアルにあわせて企業局ホームページのメニューやコンテンツの改善、デザインの見直しを行い、情報発信の強化に努めます。

水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%~99% C:達成率50%~74% D:達成率25%~49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

3. 将来に向けた検討事項の進捗状況評価

検討番号	経営戦略ページ数	検討名	主管課	検討事項			進捗状況評価		
				検討内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
検討事項 a)	P46	組織・定員・建設投資などの検討	公営企画課	民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。	II	—	—	A	<p>「組織・定員検討部会」・「施設・管路検討部会」で検討を進めました。</p> <p>【事務の効率化】 令和2年度に引き続き「RPA目安箱」を設置し、RPA、ICT導入により効率化が図れる業務を、職員から情報収集しました。今後は、「RPA目安箱」の更なる活用を図ります。</p> <p>【適切な組織体制、定員適正化】 適切な組織体制、定員適正化については、組織体制等の実情を把握する手法等について検討しました。今後の取り組みとしては、将来の事業環境も考慮した組織体制等の検討を進めます。</p> <p>【施設規模の適正化】 施設規模の適正化については、ライフサイクルコストの低減化を図るため、ダウンサイジング等が有効ですが、将来の需要を踏まえた上で規模を検討する必要があり、施設需要に大幅な減少が見込めない場合、施設のダウンサイジング等を実施できない可能性もあります。今後の取り組みとしては、詳細な検討を進めるワーキンググループを設置し、より専門的な組織体制の中で迅速な検討を進めます。</p> <p>※組織・定員検討部会：事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。 ※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>
検討事項 b)	P46	新庁舎建設の検討	公営企画課	現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。	II	—	—	A	<p>「施設・管路検討部会」で検討を進めました。</p> <p>令和2年度に取り組んだ「課題の整理」「検討手法の抽出」を基に、以下について取り組みました。</p> <p>【建設スケジュールの検討】 他事業者の進め方等を参考に、基本計画、設計、工事のスケジュールを検討しました。</p> <p>今後については、新庁舎に必要な機能等について検討し、基本計画を策定します。また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>
検討事項 c)	P47	広域化の検討	公営企画課	広域連携の必要性や手法などを千葉県と協議・調整します。さらに、近隣の水道事業者と一部事業の統合やソフト面の連携などの可能性について調査・研究し、経営基盤の強化に努めます。	II	—	—	A	<p>統合・広域連携を行った場合の効果額の試算及び意見交換を行いました。今後も引き続き協議に参画しながら、事業統合の他にも、より実現可能性が高いと想定される広域連携のメリット等についても、併せて調査・研究を進めます。</p>
検討事項 d)	P47	料金改定の検討	公営企画課	長期的な視点で捉え、組織・定員の検討に伴う費用削減の検討、スマートシュリンクの検討および施設の統廃合を図り、改めて収支計画を策定し、それに基づき料金改定率や改定時期について検討します。	II	—	—	A	<p>「組織・定員検討部会」・「施設・管路検討部会」で検討を進めました。</p> <p>料金改定の検討については、将来における適切な建設投資計画を策定するために、定員適正化や施設の統廃合等の検討を行いました。また、令和4年度から令和6年度の原価算定を行い、暫定的な料金改定率も算出しました。人口減少や節水等により給水収益が当初の想定より減少する場合、本計画期間内においても純利益の確保が困難になる可能性があることから、適切な需要想定と施設の統廃合やスベックダウンを含めた建設投資計画の検討を進め、料金改定の必要性や改定時期、改定率について慎重に検討します。</p> <p>※組織・定員検討部会：事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。 ※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>